

## 令和4年度 臨時理事会 議事録

日時： 2023年5月1日（月）18時～

場所： Web会議

### [1]代表理事挨拶

1. 特殊案件施工技術に関する特許について意見交換をお願いしたい。
2. 家財整理相談窓口事業者セミナーについて意見交換をお願いしたい。

### [2]理事会成立の確認 理事9名（成立出席数5名）

出席 6名（林代表理事、大邑理事、神野理事、木下理事、岩橋理事、澤田理事）で会議成立した。  
欠席 3名（藤田専務理事、鷹田理事、江川理事）  
その他、江連監事、事務局 月川、吉本、岡村、大和田 出席

### [3]議事録作成者選出

事務局にて議事録作成で承認

### [4]審議事項

1. 特殊案件施工技術に関する特許について

#### (1) 現状報告（林代表理事）

- ① グッドベア(株)より業務提携契約書が送られてきたが、当初合意した内容と相違している。
- ② 一つは第1条2項で「Crime Scene Cleaners」ランセンスの取得を条件にしていること。
- ③ 一つは第3条で「(株)グッドベア監修特殊案件施工術」の名称を使用して発生した業務報酬の10%をロイヤリティとして支払うもの、としていること。但し、この項は、その後、同社からの紹介案件についてのロイヤルティとする主旨の連絡があった。
- ④ 執行部の中では、当初、合意した内容とかなり相違する内容なので信用できない相手ではないかと感じているとの意見もある。意見交換をお願いしたい。

#### (2) 今後の方向性について

- ① イ. 改めて交渉して契約内容を検討した方が良い。ロ. 同社は福岡地区で低評価であり契約は慎重にすべき。ハ. 提携相手として相応しいか検討が必要。二. 当初合意した内容と全く相違した内容の契約書を送ってくることの神経がわからない。ホ. こちらから持ち込んだ話であることから、慎重に交渉、検討することも重要である。等々の意見があった。
- ② 代表理事から、2つの方法が考えられるとして、一つは、契約書の内容を見直し交渉を進めること。一つは、特許について、判定制度による解決を目指すこと。
- ③ グッドベア社との業務提携は、特許についての課題解決のために考えたことである。業務提携することで特許についての課題が解決すること。また、良い関係を構築することで相乗効果が期待できること、等から話を持ちかけ進めてきた経緯がある。
- ④ 一方、判定制度の期待が持てそうで、特許についての解決の方向性が見えてきた。
- ⑤ 業務提携契約書の修正はできると思うので、交渉で時間を稼ぎ、判定制度の結果を見ながら、

業務提携契約書の締結に関して検討すれば良いと考えるがいかがだろうか。

- ⑥ イ. 業務提携契約書の締結に関しては、慎重にした方が良い。ロ. 現状、リスクベネフィット社の動きがないので急ぐ必要は無い。ハ. グッドベア社と歩み寄るのも選択肢ではないか。  
二. 今後の動きで、協力体制を組める可能性があるので、余地を残した方が良い。ホ. こちらから持ち込んだ話であることから慎重に進めるべきだ。等々の意見があった。
- ⑦ 秋野財務副大臣を訪問（特許庁担当者同席）した際、特許問題について、判定制度で解決できるとの感触を得ている。
- ⑧ 専門家に依頼しなければ、18,000 円程度の費用なので判定制度による解決を進めていきたい。家財整理相談窓口のホームページに掲載すれば、その後の対応策になると認識している。また、判定制度による解決については、3ヶ月程度であると考えている。急いで進めたい。
- ⑨ 業務提携契約書の内容について、当初の内容に見直しをする方向で焦らずに交渉を進めていくこと。判定制度による特許問題の解決を急ぐこと。で賛同を得た。
- ⑩ （一社）日本特殊清掃隊との合併の件は順調に進んでおり、このまま進める事に賛同を得た。
- ⑪ （一社）日本特殊清掃隊の会員は、家財整理相談窓口の正会員として受けている件については、家財整理相談窓口では準会員を正会員に上げる際、面談をしていることから、日本特殊清掃隊の会員のなかで正会員以外の会員についても同様の措置をとるべきであるとの意見があり、準会員については面談することで正会員として受け入れることで賛同を得た。

## 2. 2023 家財整理相談窓口事業者セミナー詳細について

- (1) グッドベア社による特殊清掃講演を予定していたが、業務提携契約が決まっていないので、この講演はなしとのことで承認を得る。
- (2) その代替案として、この度、一般廃棄物収集運搬許可を得た友心社より、一般廃の許可について、申請から許可に至るまでを特殊清掃や地方自治体との関係も含めて講演いただければとの意見があり、岩橋理事の承諾を得た。講演時間は40分程度。
- (3) 事務局より、座談会はWebでは開催できないので対面のみとの説明があった。
- (4) 座談会のメンバーの内、不動産業界関係者について、群馬県住宅供給公社、札幌市住宅供給公社、かながわ住まいまちづくり協会は了解済、横浜市市営建築局住宅課については、5月8日に事務局が訪問の上、参加の要請をする。

## 3. その他

- (1) 木下理事の提案で、理事会の運営について、1ヶ月に1回程度、短い時間、Webでの開催とし、3ヶ月に1回程度、対面の開催としたらどうかとの意見があった。スケジュールが急に決まるとき欠席者がいる可能性があるので3ヶ月先程度までスケジューリングすることで賛同を得た。
- (2) 同じく木下理事の提案で、家財整理相談窓口としての資格制度を作ったらどうかとの意見がある。他に遺品整理士認定協会の遺品整理士、遺品供養カルチャー協会の遺品供養士、特殊案件施工士協会の特殊案件施工士等の資格制度がある。家財整理相談窓口としては、スキル、能力が向上できる資格を目指したいと考えている。他の資格制度はスキル、能力が向上できるものではない。

- (3) 木下氏としては、財源確保が喫緊の課題であり、現状のように LS 社の寄付による運営を続けていくことは問題であると考えているとのこと。
- (4) 資格制度の概要、目的を明確化し、コスト、落とし所を見極めて制度化することが重要であるとの意見があり、林代表理事と木下理事で考え方をすりあわせ原案を作成するので、その後、制度構築にあたっては、理事全員の協力を得たいとのことで賛同を得た。

#### [5]その他

1. 次回の理事会は、2023 年 5 月 10 日（水）14 時～17 時 Web 開催
2. 事務局より臨時社員総会の議題は、①定款変更について、②役員の選任について、③（一社）日本特殊清掃隊との吸収合併についての 3 つ議案であるとの確認があった。

以上をもってすべての議事を終了し、午後 7 時 30 分に閉会した。

令和 5 年 5 月 8 日

議事録署名人

代表理事 林 武広



監 事 江連 秀夫

